

# 令和6年度

## 第2回「新入会員研修」開講のご案内

受講対象会員 各位

令和6年度第2回『新入会員研修』開講についてご案内します。

この研修は、本会会則第22条第2項（本会の会員となった者は、入会后3年以内に本会の実施する新入会員研修を受けなければならない。）に基づき実施するもので、行政書士業務を行うに当たり必要な職業倫理、法定業務、事務所経営等に関する基礎的な知識の修得を目的に行うものです。

### 記

1 主 催 北海道行政書士会

- 2 受講対象者
- ・令和3年4月1日以降入会の会員  
【令和3年4月1日以降に入会（行政書士登録）した会員で、新入会員研修未受講者が対象となります。】
  - ・令和3年3月31日以前入会の会員のうち新入会員研修未受講者

※研修実施細則第16条の2の規定により新入会員の内、行政書士法第2条第二号から第五号までに規定する者（弁護士、弁理士、公認会計士、税理士）は職業倫理（⑨倫理コンプライアンス研修）のみの受講にて、新入会員研修を修了した者とみなします。

※なお、3年以内に新入会員研修を受講したことがある会員の再度の受講も可能です。ただし、未受講者を優先とし会場座席に空きがある場合にのみ限らせていただきますのでご了承ください。

3 資 料 代 1,000円（研修初日の会場受付時に受領いたします。）

4 日時・会場

<全3日間ともに>

- 第1日目：令和7年2月18日（火） 札幌市教育文化会館  
第2日目：令和7年2月19日（水） 3階 研修室305  
第3日目：令和7年2月20日（木） （札幌市中央区北1条西13丁目）

## 5 申込期限

令和7年2月2日(日)までに、下記QRコードを読み込みの上、当研修専用申込フォームからお申込みください。(別添「各種研修会 受講申込書」によりFAXにてもお申込み可) ※期限厳守(期限後の申込は不可)



## 6 研修日程(※会場受付開始9:15~)

開催日	時間	科目	講師
2月18日(火)	09:35~09:40	開講挨拶	北海道行政書士会役員
	09:40~11:10	①風営許可 (2単位)	北海道行政書士会会員
	11:20~12:50	②国際業務 (2単位)	〃
	12:50~13:50	<昼休憩>	
	13:50~15:20	③車庫証明・自動車登録 (2単位)	北海道行政書士会会員
	15:30~17:00	④相続等終活支援業務 (2単位)	〃
2月19日(水)	09:30~11:00	⑤行政書士事務所の会計 (2単位)	北海道行政書士会会員 (税理士)
	11:10~12:40	⑥自動車運送事業許可 (2単位)	〃
	12:40~13:40	<昼休憩>	
	13:40~15:40	⑦不当要求への対応方法 (1.5単位)	北海道警察本部刑事部 組織犯罪対策局 組織犯罪対策第二課 講師ご担当様
		⑧サイバー空間の脅威の実態 (1.5単位)	北海道警察サイバー セキュリティ対策本部 講師ご担当様
	15:50~17:20	⑨倫理コンプライアンス研修 [職業倫理、業際問題、職務 上請求書等] (2単位)	北海道行政書士会会員
18:00~20:00	懇親会(講師&北海道行政書士会役員を交えて)		
2月20日(木)	09:30~11:00	⑩法人設立 (2単位)	北海道行政書士会会員
	11:10~12:40	⑪行政書士事務所の営業と 顧客獲得 (2単位)	〃
	12:40~13:40	<昼休憩>	
	13:40~15:10	⑫農業関連業務 (2単位)	北海道行政書士会会員
	15:20~16:50	⑬建設業業務 (2単位)	〃
	16:50~17:00	閉講挨拶	北海道行政書士会役員

## 7 注意事項

《修了証書の授与対象について》

3日間のカリキュラムについては、⑦不当要求への対応方法、⑧サイバー空間の脅威の実態、⑨倫理コンプライアンス研修が必修科目となります。加えてこれら必修科目以外に、その他の科目を「12単位以上」を受講しなければなりません。(ただし、行政書士法第2条第二号から第五号までに規定する者(弁護士、弁理士、公認会計士、税理士)は、⑨のみの受講で修了した者とみなすことができます。)

修了証書は、履修の条件を満たした会員に個別に郵送いたします。

なお、1科目15分以上の、遅刻、離席又は早退をした者は欠席とみなします。

### ～ご 注 意～

- ※ 受講者による研修模様等の一切の機材や手段による、録画・録音・撮影行為及び資料の複製等は厳禁とします。
- ※ 受講資格は、北海道行政書士会の会員のみであり、補助者は受講できません。